

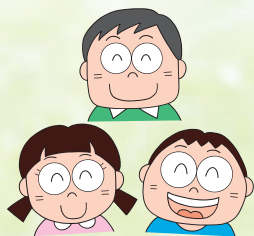
表紙によせて

桜の花が満開のこの時期に、四月九日中学校（三校）二五七名、四月十日小学校（十校）一八二名の入学式が挙行され、夢と希望をもって新入生が誕生いたしました。

今回の表紙は小松小学校の入学式典でございます。小松小学校の屋内運動場は、平成十八年度事業で三月十五日に竣工式がとりおこなわれました。総事業費約三億一千万円、鉄筋コンクリート一階建て延面積一、〇九六㎡、旧屋内運動場の二倍を超える広さで、地域住民も活用できる多目的施設です。

小松小学校十一名の新入生並びに、各小中学校の新入生の皆様が将来は立派な人間に成長され、城里町のために尽力されることを希望いたします。

飯村吉伊記



陳情・請願の提出について

町議会へ請願・陳情を提出される方は、次の要領で提出してください。

- 1 用紙については、原則としてA4判を使用し、縦長横書きにしてください。
- 2 請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所及び氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）を記載し、押印してください。
- 3 陳情については、請願に準じます。
- 4 請願は、必ず一名以上の町議会議員の紹介が必要で、請願書の表紙に署名または、記名押印をしていただきます。
- 5 陳情の提出には、紹介議員は必要ありません。
- 6 提出は、定例会の十日前までにお願います。（定例会は三月・六月・九月・十二月の年四回となっておりますが、詳細については事前にご確認ください。）
- 7 締切日以降の受付分については、次回の定例会の審議案件になります。
- 8 その他、不明な点については、議会事務局にお問い合わせください。

議会を傍聴しませんか

次回の定例会は、6月の予定です。

（手続きは議場入口で住所・氏名を明記するだけです）

日程など詳しい事は議会事務局へ

TEL.029-288-3111

城里町石塚1428-25 議会事務局まで

編集後記

若葉の光もさわやかとなり大変わ過ごしやすくなりました。

城里町も誕生し、早や三年目に入りましたが、その間、合併協議会で決定されました各種事業が着実に実行され少しずつ町の顔が見えて参りました。

さて、町の予算も三月の定例会で議決され、平成十九年度がスタート致しました。異常気象等による災害が大変心配されませんが、この小さな町に明るい話題が絶えないことを望みたいものです。又、議会だよりは今回第十号を発刊するに至りました。毎回、試行錯誤を重ね色々検討しておりますが、皆様方にご愛読頂きますよう今後も広報委員一丸となり一層努力し、読みやすく、分かりやすく、町議会の状況をお伝えして参ります。

阿久津 則 男 記

